プロトコルの合意書を取り交わすまでの流れ

独立行政法人地域医療機能推進機構仙台南病院
薬剤部

・当院ホームページ「疑義照会簡素化プロトコル」にリンクされている資料(①院外処方箋における疑義照会簡素化プロトコル　②合意書(病院保管用)　③合意書(保険薬局保管用)を印刷して下さい

・資料①をご覧いただき、不明点等がないかを確認して下さい

・プロトコルに同意していただける場合は電話にてご連絡ください
※(代)022-306-1711 で薬剤部(院外処方箋プロトコル担当者)を呼び出してください
※この時点でプロトコルの内容について不明点がございましたらご質問ください

・電話にて合意日の相談をさせていただきます(例：電話をいただいた日、正式に書面のやり取りが終了した日など)

・資料②、③に必要事項(合意日は電話にて相談させていただいた日付)を記載していただき、返信用封筒を添付し資料②、③を下記まで送付してください。

〒981-1103
仙台市太白区中田町字前沖 143 番地
JCHO 仙台南病院　薬剤部　疑義照会簡素化プロトコル担当者　宛

・当院に資料②、③が届き次第、必要事項を記載し資料③をご返送いたします

・病院より返送された資料③を大切に保管して下さい